



# 神奈川県弁護士会新聞

発行所  
神奈川県弁護士会  
横浜市中区  
日本大通9番地  
☎045-211-7707  
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

## 燃える朝焼け／新時代の幕開け

撮影者 会員 渡邊 禎

新年あけましておめでとうございます。旧年中は私たち執行部に対し、皆様の温かい励ましとご支援をいただきました。本当にありがとうございました。

昨年は、神奈川県内の33市町村のうち、30自治体を巡り、県内各地を歩きました。市民が弁護士にアクセスしやすい環境を作るために、住民に最も近いところにある県内自治体に、弁護士業務と弁護士会の活動を知ってもらう働きかけを行うためのものです。各地を訪れてみて改めて、神奈川県というのは、美しい街並み、豊かな自然、美味しい食材など魅力に満ちていることを実感しました。200年以上の歴史を有する造り酒屋など、もいくつもあり、地元自慢の銘酒を求める楽しみもありました。ところが、そのような地域の多くが高齢社会に伴う様々な問題に直面しており、その土地としての悩みは多岐にわたっていました。

私たちが役に立つことができる場面がたくさんあるはずなのですが、弁護士はまだ敷居が高く相談しにくいとの指摘も多くありました。弁護士に相談しやすい環境を整えることは長年の課題ですが、まだまだ道半ばといったところとす。自治体巡りも残すところあと3つとなりましたが、今後も地道で着実な働きかけを続けていきます。

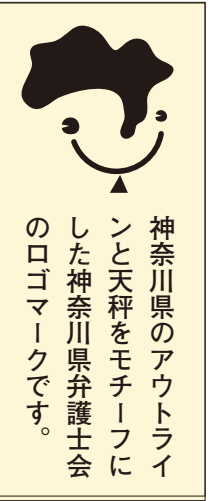
また昨年は、各方面で憲法問題が論議となりましたが、当会でも、総会決議、会長声明・談話などを通じて、法律家として憲法についての視点を提供する取り組みを行ってきました。更には、人権課題を始めとする諸問題についても、弁護士会の専門委員会の活発な活動を受けて、様々な声明や意見書のほか、3件の人権救済事件で警告を出しました。今後とも基本的人権の擁護と社会正義の実現のために、法律家団体としての法的な視点を市民に対して発信していきたいと思っています。

残り3か月の任期ですが、貸与制世代の救済問題、不祥事対策、男女共同参画など取り組むべき大切な課題はまだまだ沢山あります。神奈川の酒蔵で作られる美酒に負けたくないよう、しっかり仕込みを行い、じっくり醸成して、より良い提案をしていきたいと思っています。執行部としては、最後まで全力で頑張ってまいりますので、今年も引き続きご支援をよろしくお願いたします。

## 新年のご挨拶

会長 芳野 直子

人権シンポinかながわ2019のご案内  
日時 2019年2月3日(日) 9時30分  
場所 横浜市開港記念会館・神奈川県弁護士会館  
内容 映画「新・あつい壁」上映/講演「死刑廃止に向けた日弁連の取り組み」/人権賞贈呈式 ほか



「平成」という元号の下で迎える最後の正月である▼この元号という制度は古くは前漢の武帝の時代に始まり、その後、漢字文化圏に広まったが、現在、使用している国は日本だけとのことである▼思い返せば、昭和から平成に元号が変わった時、私は中学生であった。まさか、平成の次の元号が発表される時に立ち会うとは、そしてその時に自分が社会人となっていて、また人の親となっているなどとは想像もできなかった▼平成の時代、自分を取り巻く社会も激変した。過去の価値観や科学技術が根底から覆されたといってもいいくらいである▼今年、新しい元号が発表されるが、新しい元号の下でも、平成の時代と同様に大きな変化があるであろう。歴史の教科書を見ても変化のなかった時代などというものはなかった▼「変化する者だけが生き残る」というダーウィンの有名な言葉があるが、19世紀の人の言葉とは思えない説得力がある▼元号という節目がなかったら、このような形で社会や自分の来し方行く末をしみじみと考える機会もなかったかもしれない。平成の時代を振り返って少し感慨に耽るとともに、凛とした気持ちで、新しい元号の発表を待っている。(早川 和孝)

## 山ゆり



# 情報セキュリティを考える

## はじめましょう

### その14 デジタル記録の管理

裁判手続等のIT化に向けた検討も始まる中、デジタル記録を日常的に扱う弁護士には、一層の配慮が求められています。物理的に事務所「内」で管理されているデジタル記録については、施錠や警報装置により事務所への不正侵入を防ぐ、事務所内の端末にパスワードを設定して不正アクセスを防止する、事務所内のハードディスクやUSBメモリなどの記録媒体を鍵付きの棚で保管して盗難を防ぐことなどが考えられます。

もう一つ、私個人としては、事務所「内」で管理しているファイルデータに各々パスワードを設定することまでは必要ないのではないかと考えています。事務所の「外」ではファイルデータを管理しないことも一つの考えですが、仕事のスタイルによって、オンラインストレージやレンタルサーバーなど事務所の「外」で管理することもあるかと思えます。

この場合、デジタル記録については、ハッキング対策を業者のセキュリティ設定に委ねざるを得ませんが、事務所の「外」でファイルデータを管理するのであれば、万が一の流出に備えて、異なる要素での二段階認証を利用することが望ましいでしょう。

また、メール・チャット・メッセージンググループトーク等による連絡事項のデジタル記録も、各業者のセキュリティ対策に依存しますが、自分以外の当事者が加わるので、固有名詞は伏字(イニシャル)にする、赤裸々な内容には言及しないなどの配慮は必要でしょう。

デジタル記録の管理において最も危険なのは、「内」から「外」へ移動させる場合です。USBメモリを紛失する、BCで送るつもりがCCで送ってしまう、そもそもメールの宛先を間違ったりする、という人的要因による情報流出に注意しましょう。私は、USBメモリは事務所の外に持ち出さないこと、メールの送信前に必ず宛先をチェックすることなどを心がけています。

適切な管理方法で記録をデジタル化し、保管・検索コストの削減や業務の効率化を図っていきましょう。

(会員 塚本 力哉)

- ① 「内」と「外」に分けた適切な管理方法を考える
- ② うっかりミスによる情報流出が最も怖い
- ③ 適切なデジタル記録の管理で効率的な業務を実現する

# 活発な議論が行われる

## 裁判員裁判の模擬裁判・評議

昨年11月14日、15日の2日間、横浜地方裁判所において裁判員裁判の模擬裁判・評議が行われた。公募した一般市民が裁判員となり、裁判官、検察官、弁護士にはそれぞれ現職があつた。複数回の公判前整理手続を経て、裁判は101号法廷で、評議は裁判員候補者待機室で行われた。評議の様子はカメラを通じて隣室でモニターに映され、傍聴に供された。

初日の午前9時10分頃から、裁判官により裁判員法39条の説明等が行われ、その後、午前10時から午後4時まで裁判、午後4時から5時まで及び2日目の午前10時から午後4時まで評議、午後4時から5時まで裁判員役を交えた意見交換会というスケジュールが進められた。

本企画のメインは評議であり、裁判官がどのような形式で評議を進めていくのかという点が注目された。評議は付箋紙法という方法で行われたが、これは犯情と一般情状に分けた上で、それぞれ重くする要素と軽くする要素について1枚の付箋紙に1項目記載し、ホワイトボードに貼りそれを基に評議を進めていくというものである。評議では、非常に活発に議論が行われた。

傍聴した会員は本部支部を合わせて40名以上に及び、評議でのやり取りを含めて、熱心にメモを取っている姿が見られた。

本企画が、今後の会員の活動にとって有益なものとなることを願っている。

(会員 齋藤 守)

## シリーズ「男女共同参画を考える」④

# 多様な意見を反映した弁護士会となるために

前号、前々号の本連載では、当会の男女共同参画推進本部で検討している基本計画案の5つの柱のうち、①施策方針決定過程への女性会員の参画の拡大、②就職・処遇における男女平等確保、差別的取扱いの防止について説明してきた。

「④研修・啓発活動の必要性」、「⑤女性弁護士のロールモデルの収集、会内における女性会員割合の拡大」は、①、②、③の目標達成のためのサポート的な位置付けとなっている。

「男女共同参画推進本部」というと難しい印象を与えるかもしれないが、一人一人の会員がより多様な意見を反映した運営を行っていくために、会として行うべき方策を検討している。

アンケート実施の際は、積極的に意見をお寄せ頂きたい。

(会員 河合 郁)

## 研修会 「改正個人情報保護法と弁護士実務」

### 「要配慮個人情報」取得には本人同意が必要か

昨年11月7日、当会会館において、牧田潤一朗

弁護士(第二東京弁護士会所属、日弁連情報問題

改正個人情報保護法は、いわゆる5000件要件

が撤廃され、個人情報を取り扱う事業者のすべてが法の規制の対象となる

また、今回の改正では、信条、病歴、犯罪歴など、プライバシー性の強い

「要配慮個人情報」の規定が新設された。弁護士実務においては、相談者や依頼者から、第三者に関する「要配慮個人情報」を取得する機会が多い。

(会員 高橋 良)

対策委員会(委員)を講師に招いて、標記研修会が開催された。一昨年5月から全面施行された

研修では、今回の改正の背景や改正の概要について説明がなされた。説明の中では日弁連が発行している「弁護士業務における改正個人情報保護法に関するQ&A」の具体的なケースも取り上げられた。

その取得には、原則として、事前の本人の同意が必要となることや、同意が不要となる例外の場合について解説がなされた。以上その他、改正法については、「個人情報」、「個人データ」、「保有個人データ」の違いを理解して、それぞれの規定に対応する必要があるとの指摘があった。

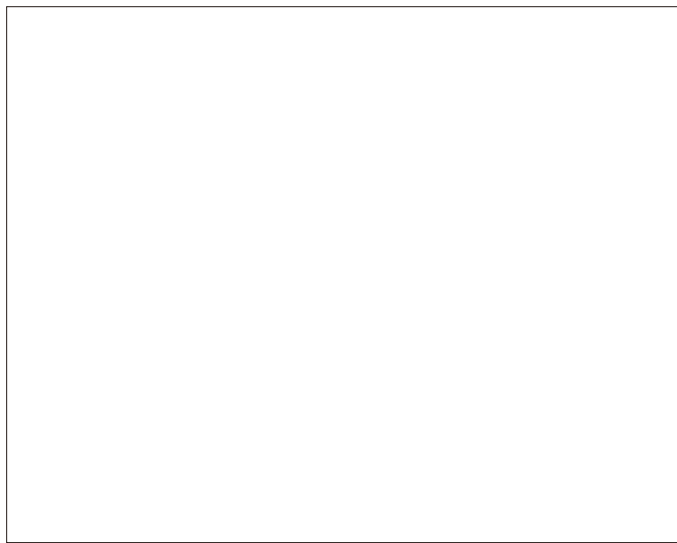
今後の弁護士実務においては、改正個人情報保護法を踏まえた対応が必要であり、そのために有用な研修であった。

(会員 高橋 良)

# 研修会「建築紛争処理に関する基礎知識(図面の読み方等)」

## 会員のスキルアップを目指して

昨年10月30日、当会会館で、住宅・建設紛争対策委員会の主催により、



講師の土屋秀昭氏

会に所属する一級建築士の土屋秀昭氏であった。冒頭、講師から「自分が家を建てるつもりで聞いてもらえると理解しやすい」との指摘があり、参加者は講義に引き込まれた。

講義は2部構成で行われ、第一部では、建築基準法の規定のうち、主要な規制である用途、建ぺい率、接道、斜線について、具体的な図面を参照しながら解説がなされた。第二部では、建築確認申請に必要な案内図、配置図、面積求積図、各階平面図、立面図、断面図、構造図について、講師が実際に設計した家屋の図面を用いて解説がなされた。

## 若手常議員の暴挙

会員 川畑 さやか (68期)

### 常議員会のいま

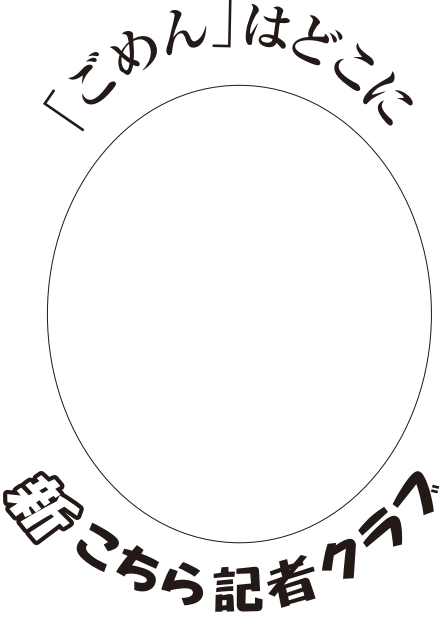
毎月行われる常議員会の会議室には、当会会長・副会長をはじめ、錚々たる先輩方が集う。本年度の最若手常議員として、入口近くの末席が私の定位置となっている。着席位置は奥ゆかしいが、一度会議が始まれば、歯に衣着せぬ物言いで発言してしまうことが度々ある。このような若手の振舞いは、カイジが高層ビルで鉄骨渡りをしていくくらい命がけの行動である。

### 理事者室 だより

## 変わったこと、変わらないうこと

副会長 西本 暁

理事者になって変わったことと言えは、やはり体重である。収入や睡眠時間は減る(！)一方、体重は着実に増え続けている。理事者になると格段に飲酒の機会が増えるから仕方がないと、自分で自分に言い訳している。過去には、ストレスでやせたという理事者の話も聞かされたが、私はやせる気配は全くなく、これまた「自分にもストレスがないわけではない。自分はストレスで太るタイプなんだ」と言い訳している。



私生活でしばしば相手に(一方的に)爆発する身としては、謝罪は難しい。「言い過ぎた…」と反省も、自分の言ったアレコレは回収不能。心配した幼い子が「パパにごめんっていい」と客観的に言ったりすると、う動揺し、本心よりごめん態度を硬化させたり。

告。障害者の存在価値について持論があり、被害者への謝罪。おりに受け取り、本心とみてよいかどうかはわからない

(時事通信社 記者 真木 真理)

子をしてくれる。常議員になって、「神奈川県弁護士会」がますます大好きになってしまった。当会に集まる先輩方の魅力、人間性の深さに、すっかりハマってしまった。いる今日この頃である。

4月以降も保育園通いはまだ続くが、理事者の任期はこの3月まで。体重増加も任期と共に終了となる、はずである。



昨年11月8日、9日の2日間、大分県の別大興産スタジアムにて日弁連野球全国大会決勝大会が開催された。

浜マリナーズは、今季、長谷山尚城新監督、森弘史新主将、黒江卓郎新副将のもと練習を重ね、日本一を目指し大分に乗り込んだ。

大会初日の開会式では、大分の選手による選手宣誓。選手一同、本大会を開催するにあたって事務所の方々に多大なるご迷惑をかけたことを忘れず、一との宣誓に選手一同身の引き締まる思いをし、大会開幕を迎えた。

ピンチでも楽しそうにマウンドに集まる横浜ナイン

優勝を逃したが、今年も選手個々のレベルアップを図り、必ずや長谷山監督の胸上げ写真を掲載したい。

(会員 小川 健一)



昨年11月23日、毎年恒例の法曹囲碁大会が東京の日本棋院にて開催された。

今回、Aリーグは、稲垣孝宣、榎本吾郎、柴野真也と昨年と同じ顔ぶれで臨んだが、初戦で岡山に3-0で快勝したものの、第2試合で優勝した東弁に3タテを食らったのが痛く、第3試合の二弁にも1-2で敗れて1

勝2敗に終わった。奥山壽、野原薫が参加したCリーグは、一弁に勝利したが、東弁1、準優勝の公証人2に敗れて1勝2敗であった。

この場を借りて、御礼を申し上げます。今回は、エントリー数の不足のため、級位者の参加を期待して近年新設されたDリーグが開催できなかつたのが残念であった。大会本部から、次

回はDリーグへの参加者を確保するように各団体に指示が出たとのことである。

5班体制で弁護士会新聞を作成している中、数年に1回、1月号の担当が回ってきます。

西雄一郎

回目となる今回も百名を超える参加者が市ヶ谷に集まった。

鈴木質と佐藤利行が参加したBリーグは、東弁1、

真剣に碁を打つ参加者たち

AIの急速な発展により、トッププロを超える技量を有するAIがいくつも出現する時代となつたが、囲碁のゲームとしての奥深さ、面白さが損なわれたわけではない。

お楽しみ申し上げます。

波田野警子



今年度の展覧会本番は、出品数は若干おとなしい感じであったが、その分、個性的な力作が多かつたように思われる。

次回はその方々の遺作も飾らせて頂く機会があればとひそかに考えている。私も更に奮起して、多くの作品を展示していきたい。

ご興味のある読者諸氏はぜひ、画廊に足を運んで頂きたい。メンバーも随時募集中である。

(会員 橋本 信行)

年々深みを増していく展覧会 第26回キャンパス・アバウト展

昨年11月11日から18日まで、第26回キャンパス・アバウト展が、関内の「みづい画廊」にて開催された。

見出し、利き酒をしてほろ酔い気分のまま深流でスケッチするという贅沢を味わった。筆者は予定の時間内には下書きさえ完成させられなかつた有様だったが、同行したメンバーは見事に景色をスケッチブックに取り込み、彩色までその場で大方完了していた。

それぞれ画題も画風も毎年変化し、深みが増していくところが興味深い。もちろん、スケッチ旅行の際の絵も展覧会本番に画廊を飾っていた。

私がかつて、第24回の展覧会の紹介記事を書き、今また記事を書いているのであるが、あつという間に2年が経つ。その間、惜しくも鬼籍に入られたメンバーもおられた。ご家族に連絡して絵をお借りするのも簡単なことではないが、

神奈川弁護士会 横浜駅西口法律相談センター
総合法律相談
◆相談時間 45分以内
◆相談料金 5,000円(税込)

編集後記
5班体制で弁護士会新聞を作成している中、数年に1回、1月号の担当が回ってきます。

デスク 早川 和孝
記者 田淵 大輔
高橋 健二
安達 慎司
中島 慶子
波田野警子
西雄一郎